



大津市公報

平成 27 年 5 月 15 日
号外 (第 38 号)

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 規 則

- 81 大津市生活環境の保全と増進に関する条例施行規則の一部を改正する規則…………… 1
- 82 大津市生活環境の保全と増進に関する条例施行規則の一部を改正する規則…………… 1

○ 告 示

- 127 平成13年告示第31号 (特定工場等において発生する騒音の規制基準について) の一部改正…………… 2
- 128 平成13年告示第32号 (特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に基づく区域の指定について) の一部改正…………… 2
- 129 平成13年告示第35号 (特定工場等において発生する振動の規制基準について) の一部改正…………… 2
- 130 平成13年告示第36号 (特定建設作業に伴って発生する振動の規制に係る区域の指定について) の一部改正…………… 2

規 則

大津市生活環境の保全と増進に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成27年 5 月 15 日

大津市長 越 直 美

大津市規則第81号

大津市生活環境の保全と増進に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大津市生活環境の保全と増進に関する条例施行規則 (平成11年規則第64号) の一部を次のように改正する。

第32条の9第3号中「独立行政法人労働者健康福祉機構」を「独立行政法人労働者健康安全機構」に改める。

別表第8備考第6項中「図書館並びに」を「図書館、」に改め、「特別養護老人ホーム」の次に「並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 (平成18年法律第77号) 第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園」を加える。

別表第9備考第6項並びに別表第10第1項の付表の第1号区域の項及び別表第10第2項の付表の第1号区域の項中「図書館並びに」を「図書館、」に改め、「特別養護老人ホーム」の次に「並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第32条の9第3号の改正規定は、平成28年4月1日から施行する。

大津市生活環境の保全と増進に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成27年 5 月 15 日

大津市長 越 直 美

大津市規則第82号

大津市生活環境の保全と増進に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

大津市生活環境の保全と増進に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (平成24年規則第158号) の一部を次のように改正する。

附則第16項中「平成27年12月31日まで (ポリエチレンテレフタレート製造業に属する特定事業場にあつては、平成26年12月31日まで)」を「平成30年12月31日まで」に改める。

附則別表を次のように改める。

附則別表

水質有害物質の種類	業種	許容限度
1、4-ジオキサン (単位：1リットルにつきミリグラム)	エチレンオキサイド製造業	6
	エチレングリコール製造業	

備考 中欄に掲げる業種に属する特定事業場が同時に他の業種に属する場合において、新規別表第6又はこの表により当該業種につき異なる許容限度の排水基準が定められているときは、当該特定事業場に係る排水については、それらの排水基準のうち、最大の許容限度のものを適用する。

附 則

この規則は、平成27年5月25日から施行する。

告 示

大津市告示第127号

平成13年告示第31号（特定工場等において発生する騒音の規制基準について）の一部を次のように改正する。
平成27年5月15日

大津市長 越 直 美

備考第2項中「図書館並びに」を「図書館、」に改め、「特別養護老人ホーム」の次に「並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園」を加える。

附 則

この告示は、平成27年5月15日から施行する。

大津市告示第128号

平成13年告示第32号（特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に基づく区域の指定について）の一部を次のように改正する。
平成27年5月15日

大津市長 越 直 美

第4号中「図書館並びに」を「図書館、」に改め、「特別養護老人ホーム」の次に「並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園」を加える。

附 則

この告示は、平成27年5月15日から施行する。

大津市告示第129号

平成13年告示第35号（特定工場等において発生する振動の規制基準について）の一部を次のように改正する。
平成27年5月15日

大津市長 越 直 美

備考第2項中「図書館並びに」を「図書館、」に改め、「特別養護老人ホーム」の次に「並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園」を加える。

附 則

この告示は、平成27年5月15日から施行する。

大津市告示第130号

平成13年告示第36号（特定建設作業に伴って発生する振動の規制に係る区域の指定について）の一部を次のように改正する。
平成27年5月15日

大津市長 越 直 美

第2号中「図書館並びに」を「図書館、」に改め、「特別養護老人ホーム」の次に「並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園」を加える。

附 則

この告示は、平成27年5月15日から施行する。